

農地法第4条・第5条許可申請必要書類確認リスト

※下記以外の書類についても提出を求める場合がございますので、ご了承ください。

| No. | <input checked="" type="checkbox"/> | 必要書類 |
|----------------|-------------------------------------|--|
| 一 | <input type="checkbox"/> | 許可申請書 ※申請者全員の押印、住所は申請時の住民票どおりに記載。 |
| 一 | <input type="checkbox"/> | 事業計画書 (様式第8-34号) |
| 1 | <input type="checkbox"/> | 法人登記事項証明書若しくは定款又は寄付行為の写し (法人のみ) 登記事項証明書は法務局交付のもの。定款の写しは原本証明したもの。 |
| 2 | <input type="checkbox"/> | 土地選定理由書 (農地以外の土地等も比較検討すること) 申請地が第2種農地で、代替地を検討した結果、申請地しかなかった場合。 |
| 3 | <input type="checkbox"/> | 転用する全ての農地の登記全部事項証明書 (法務局交付3か月以内のもの) 所有者の現住所が異なる場合、住民票や戸籍の附票等確認できるものを添付（申請書等にも避難先ではなく、住民票どおりの住所を記載してください。）。 ※併用地がある場合、土地登記全部事項証明書の写しを添付してください。 |
| 4 | <input type="checkbox"/> | 公図 (法務局交付3か月以内のもの) 申請地を色で囲み、所有者、地目、地積を記載してください。 申請地の隣接地についても、所有者、地目、地積を記載してください。 |
| 5 | <input type="checkbox"/> | 位置図 (縮尺は1/10,000～1/50,000程度のもの) 縮尺、方位、申請地を明示し、公共施設（役場、駅、インターチェンジ等）を表示してください。 |
| 6 | <input type="checkbox"/> | 現況図（案内図） (縮尺は1/500～1/2,500程度のもの) 住宅地図等、付近の状況を示す図面に縮尺、方位、申請地を明示してください。 |
| 7 | <input type="checkbox"/> | 土地利用計画図（配置図） (縮尺は1/500～1/2,000程度のもの) 事業における建物等の配置、面積、隣接境界、建物間の距離等を示してください。 排水を伴う場合は、排水施設の構造、排水経路を示してください。 |
| 8 | <input type="checkbox"/> | 資金調達を証する書面 (転用事業の実施に必要な資金の証明) 金融機関の残高証明書、通帳の写し（表紙、表紙裏面、最終残高のページ / 名義人の奥書証明、作成年月日、押印）、融資証明書等、間違いなく転用が実施できる金額を示してください。 |
| 9 | <input type="checkbox"/> | 土地改良区意見書 (申請地が土地改良区域内にある場合) 申請地が田の場合は請戸川土地改良区(TEL : 0240-34-4200)にお問合せください。 意見書の交付まで2週間程度必要となるため、早めの申請をお願いします。 |
| 必要に応じて提出が必要な書類 | | |
| 10 | <input type="checkbox"/> | 住民票、戸籍謄本又は附票 (譲渡人の現住所が登記簿に記載されている住所と異なる場合や、譲受人が他市町村在住の場合) |
| 11 | <input type="checkbox"/> | 事業見積書等 (工事費用の内訳がわかる見積書又は契約書等) |
| 12 | <input type="checkbox"/> | 事業工程表 (一時転用の場合、農地に原状復旧するまでの工程を明記) |
| 13 | <input type="checkbox"/> | 他法令（条例）の許認可又は行政庁との協議が完了したことを証する書面 当該許認可書の写し、関係機関の受付印のある当該申請書等。 |
| 14 | <input type="checkbox"/> | 委任状 (行政書士等が代理人として申請する場合) 代理人の氏名、住所、連絡先、委任の範囲を記載してください。 |
| 15 | <input type="checkbox"/> | 求積図または実測図 (農地の一部を転用する場合) |
| 16 | <input type="checkbox"/> | 建物等の平面図・立面図 (建築面積・高さ等を記載した図面) |
| 17 | <input type="checkbox"/> | 水利権者（水利組合等）の同意書等 (取水・排水に係る同意が必要な場合) 公共の上下水道、道路側溝等を利用する場合は不要。 |
| 18 | <input type="checkbox"/> | 土地権利者の同意書等 (仮登記や抵当権、地役権等が設定されている場合) |
| 19 | <input type="checkbox"/> | 顛末書 (違反転用等で、すでに農地の状態ではない場合の理由を明記) |

申請書類等提出部数：町許可の場合 1部 / 県許可の場合 2部(原本1部、写し1部)

太陽光発電設備に転用の際の添付書類等

| No. | <input checked="" type="checkbox"/> | 必要書類 |
|-----|-------------------------------------|--|
| 1 | <input type="checkbox"/> | 配置図（土地利用計画図） 発電設備の型番・面積・数量、パワーコンディショナーの型番・数量等、 申請地の境界・管理用進入路・施設間の距離・隣接道路等、 パネル・メンテナンススペース・フェンスその他の構造物等の位置を明記。 雨水・污水排水計画、取水計画等を明記（傾斜地等の場合 / 別紙作成でも可）。 |
| 2 | <input type="checkbox"/> | 太陽光発電設備の平面図・架台図（パネル・パワーコンディショナー） |
| 3 | <input type="checkbox"/> | 太陽電池モジュール・パワーコンディショナーの仕様書 |
| 4 | <input type="checkbox"/> | 「系統連系の承諾に関する書類」の写し FIT・非FITに関わらず提出必要。東北電力ネットワーク株式会社発行のもの。 |
| 5 | <input type="checkbox"/> | 「再生可能エネルギー発電事業計画認定について（通知）」の写し FIT（固定価格買取制度）の場合、東北経済産業局の認定がわかるもの。 |
| 6 | <input type="checkbox"/> | 電力会社との売電・買取の契約を証する書類 非FIT事業の場合。 |
| 7 | <input type="checkbox"/> | 土地の契約内容を証する書類（4条の場合は不要） 申請者とは別に農地を管理する事業者がいる場合、管理方法についても明記。 |
| 8 | <input type="checkbox"/> | 設置後の維持管理に係る契約内容を証する書類 太陽光発電事業者自らが設置する場合を除く。 |

| No. | <input checked="" type="checkbox"/> | 営農型太陽光発電の場合の必要書類 |
|-----|-------------------------------------|--|
| 1 | <input type="checkbox"/> | 営農型発電設備の設置に関する意見書（様式1） |
| 2 | <input type="checkbox"/> | 営農型太陽光発電設備の下部の農地における営農計画書（様式例第1号） |
| 3 | <input type="checkbox"/> | 営農型太陽光発電設備の設置による下部の農地における 営農への影響の見込み（様式例第2号） |
| 4 | <input type="checkbox"/> | 下部の農地において栽培する農作物について必要な知見を有する者の意見書 (様式例第3号) |
| 5 | <input type="checkbox"/> | 申請に係る市町村で栽培されていない農作物又は生育に時間要する作物を 栽培する場合における栽培理由書（様式例第4号） |
| 6 | <input type="checkbox"/> | 営農型太陽光発電設備の撤去費用を負担することの誓約書（様式例第5号） |
| 7 | <input type="checkbox"/> | 下部農地の栽培実績書及び収支報告書の提出に係る誓約書（様式例第6号） |

| No. | <input checked="" type="checkbox"/> | 浪江町 太陽光発電設備の設置に関するガイドラインに係る必要書類 |
|-----|-------------------------------------|--|
| 1 | <input type="checkbox"/> | 確約書（様式第2号） |
| 2 | <input type="checkbox"/> | 調整状況報告書（様式第3号） 申請地の境界から100m以内に存する農地の所有者及び当該農地の営農者、地域の復興組合、管理耕作組合等への説明状況、意見・要望等について記載。 |

申請書類等提出部数：町許可の場合 1部 / 県許可の場合 2部(原本1部、写し1部)

※農地の種別は、「農地区分照会書」にて事前に事務局までご確認ください。